

## 制服検討委員会の設置及び制服改定等に係る要綱

長崎市立山里中学校

### 1. 設置

「制服検討委員会」を長崎市立山里中学校に設置する。

### 2. 委員

山里中学年主任、山里中学生指導主事、山里中学生会長・副会長・生活委員長、山里中PTA会長・副会長（1名）、山里小・高尾小・坂本小学校長及び関係者を委員とし、オブザーバーとして民間業者等に意見を求めることができる。

[別表1]

### 3. 委員長

山里中学校長を委員長とし、委員会は委員長が必要に応じて招集し、議事を総理する。

### 4. 目的

山里中学校の学生服を改定する。（**ブレザーエンブレム**を含む）

### 5. 制服改定の時期

令和6年4月から新制服を導入する。（新1年生全員から順次新制服を採用。但し、採用後3か年間は現制服の着用も可）

### 6. 制服改定（新制服の導入）の理由

- ① 暑い夏でも寒い冬でも温度調整ができる機能的な制服を導入する。
- ② 多様性を認め、性差によらず、誰もが選ぶことのできる制服を導入する。
- ③ 山里中学校区や中学校の特長を、スタイルやデザイン、色で表現し、郷土愛や学校への愛校心を醸成する。
- ④ 制服の意義を知り、着用することで誇りをもって充実した学校生活を過ごさせる。

### 7. 制服改定スケジュール

[別表2]

### 8. 情報発信及び生徒の参画

- ・委員会の状況を、学校ホームページや学校だより等で周知していく。
- ・学校行事等の機会に見本等を展示し、周知に努める。
- ・デザインの選定にあたって、生徒会の意見等を積極的に反映できるように努める。

### 9. その他

- ・事務局は山里中学校内に置く。
- ・令和6年度からの**ブレザーエンブレム**の取扱いについて、検討委員会での議題とすることができる。
- ・委員の年度代わりや特別な変更がある場合は、委員長が専決できる。
- ・委員会はその他特別な検討事項等がなければ、令和6年3月31日をもって解散する。

附則 本要綱は、令和5年5月23日から施行する。

[別表1]

制服検討委員会委員

役職	所属等
委員長	長崎市立山里中学校 校長
副委員長	PTA会長
委員	PTA副会長
委員	生徒指導主事
委員	生徒会長
委員	生徒会副会長
委員	生活委員長
委員	長崎市立山里小学校長
委員	長崎市立高尾小学校長
委員	長崎市立坂本小学校長
委員	山里中学校第1学年主任
委員	山里中学校第2学年主任
委員	山里中学校第3学年主任
オブザーバー	明石スクールユニフォームカンパニー
事務局	長崎市立山里中学校 副校長 教頭

[別表2]

月日	会議名等	協議内容等
5月23日	第1回制服検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会の設置の意義について</li> <li>昨年度までの取組について</li> <li>デザイン、生地、機能面について</li> <li>価格について</li> <li>ブレザー、スカート、スラックス、ネクタイの具体について</li> <li>シャツ・ポロシャツの具体について</li> <li>ブレザーエンブレムのデザイン募集について</li> </ul>
6月6日	第1回校内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回制服検討委員会での協議に対する内容についての修正案について</li> <li>デザイン・機能面の校内案の決定</li> <li>ブレザー・スカート・スラックス・ネクタイ案の決定</li> <li>シャツ・ポロシャツ案の決定</li> <li>ブレザーエンブレムデザイン案の決定</li> <li>価格案の決定</li> </ul>
6月19日	第2回制服検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回校内検討会議報告</li> <li>ブレザー、スカート、スラックス、ネクタイの決定</li> <li>価格案の認定</li> <li>ブレザーエンブレムデザインの決定</li> </ul>
6月30日	生徒総会	<ul style="list-style-type: none"> <li>新制服についての提案</li> </ul>
9月～	山里小・高尾小・坂本小	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6年度からの新制服についての説明</li> </ul>
月日	第3回制服検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>新制服の披露</li> <li>販売方法等の確認</li> </ul>